

災害時相互応援協定 合同締結式を開催 ～誰も取り残さない危機管理体制の推進に向けて～

大規模災害等への事前の備えとして、災害が長期化した場合などにおいて、避難所で避難者を収容しきれなかった場合や要配慮者の皆様の2次的な避難場所の確保、避難者に対し温かく栄養バランスの整った食事の提供、災害発生時の緊急情報発信などについて、市からの協力要請のもと市内の宿泊事業者、市内のキッチンカー事業者、見附不動産協会、(株)エヌ・シィ・ティと見附市との間で協定を締結することとなりました。

ついては、合同による協定締結式を開催しますので、お知らせします。

1. 協定の概要

(1)「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」

協定締結先：角屋旅館、草薙旅館、早川屋旅館、割烹旅館原の湯、ホテルつるや、
イングリッシュガーデンホテルレアント（順不同）

支援概要：指定避難所で避難者を収容しきれなかった方や指定避難所での避難に耐えられない要配慮者の2次的な避難場所として、ホテル等の宿泊施設の利用について協力（概ね避難期間が1か月以内の短期間利用を想定）

(2)「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」【新規】

協定締結先：見附不動産協会

支援概要：指定避難所で避難者を収容しきれなかった方や指定避難所での避難に耐えられない要配慮者の2次的な避難場所として、民間アパート等の利用について協力（概ね避難期間が1か月以上かかる中長期間利用を想定）

(3)「災害時における炊き出しの実施に関する協定」【新規】

協定締結先：割烹太田家、大衆焼肉きらく（順不同）

支援概要：災害時の指定避難所において、キッチンカーによる食事提供により食生活の改善を図るため、市内のキッチンカーの利用について協力

(4)「災害時の緊急情報発信等に関する協定」

協定締結先：(株)エヌ・シィ・ティ

支援概要：災害発生時の緊急情報発信などについて協力

2. 協定締結式

- ・日時 8月25日(月) 第1部 上記(1)：午前10時～
第2部 上記(2)(3)(4)：午後4時～
- ・会場 見附市役所 5階 委員会室
- ・流れ ①協定締結に至る経緯の説明、②出席者の紹介、③協定締結（協定書に署名）
④挨拶、⑤記念撮影